

人材開発支援助成金

【事業展開等リスキリング支援コース】

経費助成率

75%!

※令和8年度
まで

助成金額 ・ 助成率

経費助成	賃金助成 (1人1時間当たり)
75% (60%)	960円 (480円)

()内は中小企業以外の助成金・助成率になります

※eラーニングによる訓練等、通信制による訓練等、定額制サービスによる訓練及び育児休業中の者に対する訓練等は経費助成のみになります。

支給限度額

① 経費助成限度額 (1人1訓練あたり)

企業規模	10時間以上 100時間未満
中小企業事業主	30万円
中小企業以外の事業主	20万円

② 支給に関する制限

■ 訓練等受講回数の制限

助成対象となる訓練等の受講回数の上限は、1労働者につき※**1年度**で、**3回**まで

※(支給申請日を基準とし、4月1日から翌年3月31日まで)

■ 1事業所の支給額の制限

1事業所が※**1年度**に受給できる助成金は、**1億円**

対象者：事業主(雇用保険適用事業所の事業主)

労働者(雇用保険被保険者)

※事業主(雇用保険適用事業所の事業主)が、雇用する労働者(雇用保険被保険者)に対し訓練を実施する制度になります。

対象条件：訓練の時間が10時間以上であること

OFF-JT(職場外研修)であること

職務に関連した訓練で、以下の何れかに該当する訓練であること

- ・事業展開を行うにあたり新たな分野で必要となる専門的な知識及び技能の習得の訓練
- ・企業内のDXやグリーンカーボンニュートラル化を進めるにあたりこれに関連する企業に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得

助成金額算出イメージ

2等初学者 フルコース受講料

321,200円 → 75% = 240,900円

+

賃金助成960円 / 時・人

960円 × 16.5時間 = 15,840円

最終助成金額 256,740円

実質負担額は **64,460円!**

通常料金の**約80%引き**で
ドローン国家資格講習が
受けられます!

1人分の受講料で実質、4人分の金額が賄えます!

手続きの流れ

- ①各都道府県労働局への計画、必要書類の提出 → ②労働局からの申請受理の通知
→ ③訓練の実施(弊社講習を受講) → ④支給申請書の提出 → ⑤助成金の給付

最新の助成金に関する詳しい内容は
各都道府県労働局の窓口で
確認するようにしてください

滋賀県労働局: TEL 077-526-8686
京都府労働局: TEL 075-241-3269
大阪府労働局: TEL 06-7669-8900